



# 武井 誠 活動報告

## 武井 誠 を励ます会

〒350-0253 埼玉県坂戸市北大塚 40  
TEL 049-289-2527 ケタイ 090-9854-5175  
<http://www.takei-makoto.org/>  
E-mail takei@sakado-gr.org

34号

- ◆コロナウイルス感染拡大、続く
- ◆坂戸市2021年度予算、可決
- ◆武井誠の一般質問
- ◆無料法律・年金・市民生活相談



みなさまは、満開の桜を楽しみましたか。左写真は3月中旬の北浅羽安行桜並木と武井です。桜祭りは残念ながら中止でしたがこれからは絶好の散歩シーズン。トイレ、駐車場もあります。

## 「コロナ」が居座っても春は来る

4月1日から公共施設再開、しかし「コロナ」の感染拡大が止まりません。お見舞い申し上げます。

ワクチン接種は、5月上旬から65歳以上の高齢者施設入所者の方から順次始まる予定ですが、供給の時期と量が不透明なため、集団接種は延期、案内送付は4月下旬以降となりました。武井誠は3月議会などで、市民のみなさまの声を市に届けましたが、市独自の取組はなかなか困難なようです。



確かに、PCR検査やワクチン接種の有効性・安全性については様々な意見があります。しかし一方、市として行うべき喫緊の取り組みを怠ってはならないとも思います。

第1は生活困窮者対策。自立生活サポートセンターの新規相談件数は731件(昨年4月から1月)で、そのうちコロナ関係の相談は491件とのこと。第2は健康被害対策。「自粛」を強いられ、家に引きこもる中での運動不足、対話不足が、特に高齢者の方の心身の健康をむしばんでいます。

そして第3は差別・人権侵害対策。

お困りのこと、まずは私たちにご連絡ください。聴きます。共に考えます。行政に繋がります。冬が過ぎれば春が来ます。支えあってこの危機を生き抜きましょう。そしてコロナ禍で可視化された行政の課題解決のために、さらに力を合わせていきましょう。

### 無料法律・年金・市民相談

#### YOU ARE NOT ALONE

日常生活での悩みごとに、弁護士、社労士、税理士、心理カウンセラーが無料で相談。13時～武井誠との市民生活相談、14時～年金相談、15時～法律相談、各相談時間は30分です。税務、家庭相談は随時となります(要予約)。次回以降は、北坂戸の文化施設オルモで4月24日(土)、5月22日(土)、6月26日(土)、になります。緊急の場合には、有料となりますが信頼できる弁護士事務所、社労士、税理士事務所を紹介します。詳しくは、武井誠ホームページ、又は直接お問い合わせください。

# 緊縮 2021 当初予算 288 億 3000 万円 (▼3.9%)

「コロナ」の影響で税収等の減少が予想される中、前年度比▼11 億 6500 万円 (3.9%の減少)、新規事業などを圧縮した予算配分となりました。また補正予算として様々な事業費用の残額や不足額を調整、市の貯金(財政調整基金)に 9 億円弱を戻すことなどが提案されました。

## 福祉関係の予算は増額

武井誠が委員長を務める予算決算常任委員会での総括的な質疑では、来年度予算について「感染症収束が見通せない中での厳しい予算編成であったと思うが、扶助費はどうなっているか。」との質疑がありました。扶助費とは社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。これに対して「約 66 億 6666 万円であり、予算総額が減少している中で 1266 万円以上の増加となっている」との答弁、また「今後のコロナ対策で扶助費の予算が不足した時には？」という質疑には「補正予算の編成などで市民負担に支障が生じないように万全を期す」との答弁がありました。

これを受けて、今回は全会一致で当初予算、補正予算とも可決されました。

## 新規事業、拡大する事業

新規事業は次の 3 つです。

- 移住定住促進事業(約 600 万円) → 坂戸市に移住する新婚世帯への新生活補助金。
- ミツバチプロジェクト推進事業(約 260 万円) → 採蜜室を設置し飼育、採蜜などを。

●浄化槽台帳推進事業(約 60 万円) → 浄化槽の適正な維持管理のための台帳整備。

他にファミリーサポートセンター緊急サポート事業、学習支援教室増設、屋外 AED 収納ボックス配置等の事業が拡大されます。

## 各委員会の質疑を分担

会派「立憲民主・社民の会」3 議員で議案を検討・分担し、総務文教(中村)、市民福祉(武井)、環境都市(弓削)それぞれの常任委員会・分科会で質疑しました。

武井誠は市民福祉常任委員会で、次のような項目について質疑しました。★自立生活サポートセンターの状況★病児保育事業利用者数の推移★ファミリーサポートセンターの緊急サポート事業★学童保育事業★老人クラブの活動支援★手話通訳者養成事業★休館中の児童センターの取組★老人福祉センター送迎バスの運行★多文化共生事業。日本語教室委託★提案型共同事業補助金交付制度★自治会運営費交付金★法律相談★休日急患診療所の運営費補助★新型コロナウイルスワクチン接種事業、感染対策★介護保険特別会計予算・介護保険料★国民健康保険特別会計。執行部から何点か、前向きな答弁を得ることができました。

## 国交省の計画に遊水池、排水機場などが

右の写真は、圏央道坂戸インターチェンジ付近です。洪水対策としてここに巨大な遊水池を作る計画が国交省から示されました。農地の周りに 5~6メートルの高さの堤防を作り、90年に 4 回程度の大規模水害に備えるということです。貯水量は約 500 万 m<sup>3</sup>とのこと。

一方、葛川についても、すでに調整池整備と併せて排水機場を整備することが示されています(飯盛川も排水機場を増設)。

荒川上流河川事務所のホームページに説明資料がアップされています。地域住民の方々のていねいな話し合いを求めています。





# 労働者協同組合の可能性 武井誠の一般質問

「コロナ」感染対策の換気時間をとるため、一般質問の時間が45分に短縮されています。武井誠は、昨年12月4日、第203回臨時国会において全会一致で可決成立した「労働者協同組合法（労協法）」について質問しました。この法律の画期的意義について、多くの方が注目をしています。自治体として取り組めることはないか、市の姿勢を問いました。

## 市執行部と認識を共有

「労協法の特徴は、組合員が出資すること、事業への組合員の意見反映、組合員の事業従事等が挙げられる。持続可能で活力のある地域社会の実現に資することが目的とされていることから、地域の様々な課題を解決するための手法の一つとして期待されるものであると認識している」との答弁を得ました。「多様な就労機会を創出することを促進する」ことについても、その大きな可能性について認識を共有することができました。

## 労協法の意義と可能性

質問の最後に労協法の意義と可能性について、改めて質問しました。

（質問）今、「持続可能」「サステナブル」という表現が、危機感を持って地球規模で語られている。私たちが、次の世代に対して責任を負わねばならない危機は3つ。第一に「地球の気候・自然環境の破壊」第二に「経済格差の固定化、貧困の拡大」第三に「今だけ・金だけ・自分だけ」という心の荒廃、これらは資本主義、少なくとも、行き過ぎたグローバル資本主義と新自由主義経済が原因であると考えます。

一方、これに対して合理的でエコロジカルな都市改革の動きが地方自治体に芽生えつつある。スペインのバルセロナ市をはじめ、マドリード、ナポリ、パリ、グルノーブルなどのヨーロッパ、さらにアフリカ、南米、アジアにひろがる国境を越えて連帯する自治体のネットワークの精神を、ミュニシパリズムと言う。

そこにおける参加型民主主義のカギを握るものとして「労働者協同組合」が位置付けられている。協同労働の核心は、一人一人の「主体性・主権性」の確立であり、その最大のエッセンスは「意見反映」の在り方だ。「職場」が民主主義と共生・協働の学校となり、その経験が

地域に解き放たれていく役割をもつ。多様な学びの在り方が、特に子どもたち・若者たちの中からも湧きあがろうとしており、こうした流れとも大きく合流しながらデーセントワーク、働き甲斐と生きがいのある地域社会の創造に向けて全力を挙げている自治体がある。労協法の制定による今後の可能性を問う。

（答弁）様々な地域の課題に対し、地域の事情に合った課題解決が可能になると考える。また、労働者自らがやりがいを感じ主体的に働くことのできる仕組みは、就労の機会・条件に恵まれない方々等の受け皿になることも期待される。県議会においても積極的に取り組んでいく旨の答弁がされたと聞いている。国及び県の動向を注視するとともに、組合の設立支援などを含め、研究していく。

## 好評(\*^^)v 社民党新ポスター



「答えは現場にある～現場で闘う人々と共に政治を変えていく～」 「弱音をはける社会へ～あなたの弱音が政治の課題～」 新生社民党のポスターが好評です。

# あなたの平和・私の人権 ～連載：市民の声⑦～

平和・人権・環境・雇用・産業・健康・福祉など、様々なテーマへの、市民みなさまの方の声を掲載させていただいています。今回は、菅政権への高齢者医療費負担引き上げに抗議する声です。

## 高齢者の医療負担増に反対

A. Y.

菅政権はコロナ災害の最中に、2022年後半から75歳以上の医療費患者負担を2割負担＝実質的に2倍の負担に引き上げようとしています。

その負担増の「理由」は「現役世代の多額な保険料が75歳以上の高齢者医療への支援金となっている。その負担の軽減が必要だ」「高齢者ばかりの社会保障ではなく世代間の公平性を」などです。

麻生太郎副総理はかつて高齢者に「いつまで生きているつもりだ」と発言しましたが、ここに象徴される「高齢者お荷物論」と世代間の分断と対立を陰に陽に宣伝し続けてきた自民党政権が、国の公費負担割合をますます削減させ、高齢者だけでなく全世代の医療・社会保障をさらに後退させようとしています。

しかも、この負担増の「理由」は明らかに「嘘いつわり」に等しいものです。今回の患者負担2割化でも、現役世代の実質的な保険料軽減にはつながらず、もっぱら国をはじめとする公費支出の軽減になるだけです。

## 憲法フォークジャンボリー

In 彩の国2021

日時 5月4日(火・祝) 12:55～

会場 さいたま市産業文化センター

参加費 999円

歌に演奏に講談に講演！プロもアマも同じステージでそれぞれの思いを表現します。教員時代の仲間と一緒に「武井誠とサザンティーチャーズバンド」も参加します。

※チケット希望の方はご連絡ください。

今の高齢者の生活苦は深刻です。年金は減らされ続け、税金は様々な控除の廃止や消費税増税が続き、そして介護や医療の保険料負担も強まるばかりです。高齢者は病気も多く、医療をより必要とします。すでに収入における患者負担の割合は現役世代の4倍～5倍です。そのため医療をガマンする傾向も明らかです。それが患者負担2割＝実質2倍負担では、高齢者の生命を必ず危うくします。

高齢者の生活といのちを奪うこの負担増は、全世代の医療負担をさらに強め、国民皆保険制度の内容的な破壊を進めるものです。全世代の力でストップさせなければなりません。

## 保坂正康・小澤隆一講演会

主催：10区市民の会

日時 2021年4月18日(日)

午後2時(開場1時30分)

会場 東松山市民文化センターホール

参加費 500円(当日会場にて)

※事前申込者以外入場できません。

保坂さんは半藤一利さん追悼の「半藤史観とは何か」、任命されなかった日本学術会議新会員候補の小沢さんは「憲法を守り生かす政治と学問の自由」それぞれ今でなければ、この人でなければ聴けない講演です。

第2部は「めざそう政権交代！進めよう野党共闘！」立憲野党各党からのあいさつと決意表明。社民党からは武井誠がスピーチをさせていただきます。

10区市民の会は「海外で戦争する国」づくりに反対し「安保法制廃止・立憲主義回復」を目標に、野党共闘の実現を求め、世論を結集していくため、共同して運動を進めている団体です。

武井誠ホームページの活動日記を毎日更新しています。ホームページでは、活動予定、災害情報、無料法律相談案内、無料メールマガジン(現在157号)の申し込み案内等がアップされています。ツイッター、フェイスブックからも発信中です。